

一山議員 先程の質問と重複するところもありますが、質問をさせていただきます。甚大な被害を受けた東日本大震災から3カ月この教訓から徳島県は、東海、東南海、南海の3連動地震に備え、県が設置した地震津波減災対策検討委員会の減災対策プロジェクトチームがまとめた減災対策案の概要が判明されました。本町におきましても災害に強いまちづくりに全力で取り組んで行かなければならない問題が沢山あるかと思いますが、そのうち何点かについてお伺いいたします。はじめに災害に強い町へということで、端的にお伺いします。1つ目に災害発生時の住民基本台帳のデータをベースに被災者台帳を作成し、被災状況を入力することで、家屋の被害、避難先、犠牲者の有無、口座番号、罹災証明書の発行状況、支援金等の交付、救護物資の管理、仮設住宅の入退居などを一元的に管理し、氏名などを端末に打ち込めば、被災関連情報をすぐに見つけ出すことができ、被災者の生活再建に向けて必要となる膨大な行政事務を効率的に行うための被災者支援システムの導入状況はどうなっているのでしょうか。2点目に災害時に被災者や避難所、医療救護所の状況を把握し、人材と物資の調整を行う災害時、コーディネーター制度についての見解はどうなのか、また、どのように取り組んでいくのかお伺いいたします。3つ目に本町におきましても高齢者や独居者が増えつつあります。また、障害者や要援護者への避難対策の充実も重要ではなかろうかと思いますが、どのような対応策をされているのか、また、見解をお伺いいたします。4つ目に災害が起これば必ずといっていいぐらい病人、怪我人が出ますし、病院も被害にあうことも考えられますが、災害時の医療体制の強化と対策への見解をお伺いいたします。5つ目に水道施設と送水管の防災対策についてお伺いいたします。水は人々にとって生活上で最も大切なものでございます。その水源地は河川の直ぐ側にあり、災害に最も遭いやすい状況にあります。耐震化と防災対策については、どのようになっているのか、また、水道、送水管等の耐震、安全性と点検はどうなのかお伺いいたします。6点目に本町には町営住宅が数か所ありますが、新築の所、また、楠の浦、奥前、瀬戸川、杉谷といった古い町営住宅もあります。入居されている住民の方達が安心して生活していくためにも耐震化と防災対策はどのようになっているのですか。できていないのであれば、どのような計画になっているのかお伺いいたします。7つ目に地震、津波が発生すれば避難するにも橋を渡らなければならない所もあるかと思いますが、そのためにも耐震、安全な橋でなければなりません。町内にある主要橋梁や避難路となる橋についての耐震、安全性はどうなのか、調査、点検等の状況はどうなのかお伺いいたします。次に2点目といたしまして小中学校、幼児期からの防災教育の徹底ということでお伺いいたします。小

中学校での防災教育について、徳島県教育委員会は、災害発生時に児童生徒の安全を確保するための指針、学校防災管理マニュアルと授業での防災教育のあり方を示した防災教育指導資料を見直しました。現行の管理マニュアルは、南海、東南海地震対策に重点を置き2005年度に改定されており、津波注意報や津波警報の発令時、海岸や河口近くの学校は、至急高台などの安全な場所に避難するよう指示するなど津波発生時の対応も含んでおり、津波の高さも30m級を想定しているが、県の教育委員会は東日本大震災の甚大な被害を教訓に改めて内容を精査することにいたしました。県教育委員会は現在宮城県内の学校や避難所に派遣した全教職員に活動報告書の提出を求め、実体験を踏まえた提言を管理マニュアルや指導資料の改定に生かしております。東日本大震災で巨大津波により壊滅的な被害を受けた太平洋沿岸部の中で釜石市の小中学生は、独自の防災教育が功を奏し、ほぼ全員が無事に避難することができたと言われております。小中学校で防災教育を進める狙いは、10年経てば親になるだろう。すると防災を後世に伝える基本的な条件、防災文化の礎ができるし、もう一つは、子どもを通じて家庭に防災意識を広げていくことができると言われております。また、知識ではなく、姿勢を与える教育であり、自然災害に向き合う時、主体的に自分の命を守り抜くという意思が重要なポイントになり、行政が作ったハザードマップといっても一つのシナリオにすぎないのに、主体性がない。防災意識のもとでは、それを直ちに信じてしまい、災害のイメージを固定化することは危険であり、津波では最も限られた時間の中で、どう自分自身が動くかが問われますし、姿勢を与える防災教育のベースは、自分の命を守ることに主体的たれということであると言われております。日本の防災に欠けているのは、自分の命を守ることに對して主体性をなくしていることであり、防災における想定は防護の目標レベルで、それを超える災害もあり得るという認識を広く社会に持ってもらう必要があります。今の防災対策をしっかりとやり、それを超える災害には逃げることを原則として社会の安全を考えることが重要ではないかと言われております。そこでお伺いいたします。地域住民の防災に対する意識はもちろん、小中学校、幼児期からの防災教育も大事なことと思いますが、学校ではどのような防災教育をされているのでしょうか。今後どのようにしていけるのか、学校での防災マニュアルはどのようになっているか、また、幼児期に体を使った訓練、教育も大切ではなからうかと思いますが、幼児期の防災教育について、どのようなご見解を持っておられるのかお伺いいたします。

枅富議長 福井町長。

福井町長 災害に強い町とするため、7つの項目についてご質問いただきましたが、個別管理システムや制度、或いは、その安全性につきましては、後程担当課長の方からお答えするといたしまして、私は災害時コーディネーター制度に係る見解、高齢者、障害者などの要援護者の避難対策と見解。災害時の医療制度の強化と対策への見解。町営住宅の耐震化と防災対策について、ご回答いたしたいと思います。順不同となりますが、まずは震災前の対策、そして震災後の対策という順序でご説明いたしたいと思います。まず地震津波時の防災減災で、最も困難だと考えておりますのは、高齢者、障害者などの要援護者の避難対策と避難具の確保でございます。地震の揺れが収まってから避難が完了することを求められている中、高齢者など要援護者の避難を牟岐町のように高齢化が進んだ町の中で実行するのは非常に難しいと考えております。私は現時点では、来たるべき南海、東南海地震におきましては、津波避難に対しては、基本的には自助、協助、公助のある中の自助で行うしか手段がないと考えております。例えば、高齢者の方が簡単に操作できるスクーターがあり、日常から使用されていれば、恐らく災害時にも使用できると思いますし、もし援助される方が使われたら、より早く避難できると考えております。技術的には難しいことではないと思いますけれども、現時点ではそのようなスクーターがないのでございますけど、このような乗り物の開発をこれからどこかに、県とか、県の工業技術センターでありますとか、企業の方をお願いして造っていただきたいと考えております。いずれにいたしましてもこの問題は、全国的な問題でございますので、1町だけで解決できる問題ではございませんので、国、県とも協議しながら、今後よい方法を模索してまいりたいと考えております。次に被災前の対策ということで、町営住宅の耐震化と防災対策について申し上げますと、現在の町営住宅のうち、昭和56年以前に建設された建物は、一般的には震度6強程度の地震に対し、安全性に問題があると言われておりますけど、瀬戸川団地のように壁構造の中高層住宅は、転倒したとしても倒壊しない。つまり安全であるというふうに一般的に判断されております。従いまして、今後、耐震診断等を実施し、耐震性能が不足していると判断される施設については、耐震改修を行うとか、入居者に他の団地への移住をお願いするとかして、入居者の安全性の確保に努めたいと考えておりますが、この場合、公平性から言って一般の民家、住宅にお住まいの方で、耐震性のない民間住宅に入居されている方の対応も合わせて行っていく必要がございますので、町の財政状況も加味しながら進めてまいりたいと考えております。次に震災後の対応ということで、災害時コーディネーター制度に係る見解

でございますが、確かにこのボランティアコーディネーターは、先の東日本大震災でも被災者のニーズとか被災者のニーズとボランティアの希望されている業種とのミスマッチが問題になったことから、行政が人手不足の中、震災後の混乱を少なくし、住民が真に必要とする支援を受けるために大変重要な制度と考えております。今後、地域防災計画の見直しの中で、この制度や位置づけについて明確にしていきたいと思います。次に災害時の医療制度の強化と対策についてでございますが、現在は、災害発生時、牟岐町の災害対策本部から医師会開業医などに協力を要請し、和楽とか緑風荘などに設置する救護所と災害拠点病院である海部病院を核として、医療活動を行うことにしております。ただ、先の大津波を想定した場合、現在の海部病院や緑風荘、和楽で大丈夫かどうかの検討が今後必要になってまいります。徳島県におきましても今年度新たな徳島県地域医療再生計画というものを考えてございまして、海部病院をメディカルゾーン南部センターと位置づけ、災害医療センター機能を整備するとしています。これが計画通り整備されれば、想定外津波にも安全で、災害後の医療も万全な体制ができると期待しているところでございます。今後はこの計画の実現に向け、徳島県や町内施設の方とも協議し、連携し、取り組むとともに必要な活動も行ってまいりたいと考えております。それから、小中学校における防災教育と幼児期における防災教育の現状と対策ということでございますが、小中学校における防災教育の必要性は、先日、徳島大学で開催された群馬大学の片田教授、この方は、先程おっしゃいました釜石市の小中学校の防災教育で有名になられた方でございますが、釜石市の小中学生の避難状況が非常に素晴らしかったということで、全日本的に注目を浴びているという教授でございますが、この教授は、子ども達に次の3つのことを教え、子ども達は震災後の津波に備え、これを忠実に実行し、殆どの子ども達が九死に一生を得たということでございます。その3つと言いますのは、想定にとられるな、最善を尽くせ、率先避難者たれということでございます。さて、牟岐小中学校、保育所における防災教育は、後で各担当課長等がご説明いたしますが、本町における今後の防災教育方針につきましては、先に述べました片田教授の防災教材に基づき、今後の防災教育を実施してまいりたいと考えております。具体的には、後日、その機会を捉えて詳しく申し上げてまいりたいと思っておりますけれども、来たるべき南海、東南海地震に向け、防災教育にも最善を尽くしてまいりたいと考えております。以上でございます。

枅富議長 大森総務課長。

大森総務課長 私の方からは、被災者支援システム、災害時コーディネーターについて、ご答弁させていただきます。被災者支援システムにつきましては、平成7年に発生した阪神淡路大震災時に西宮市で開発されたシステムで、被災者の支援や復旧、復興業務に効果を発揮いたしました。議員の説明のありましたようにシステムの被災者台帳に住基情報を入力しまして、各被災者の状況を管理するものでございます。牟岐町もこのシステムの使用許可についてはいただいております。ソフト面につきましてはできているのですが、パソコン、サーバーなどのハード面が未整備となっております。このシステムの使用につきましては、今後関係する課と協議いたしたいと思っております。と申しますのは、人口規模の問題がございます。確かにこのシステムに入りますと、かなり早い時間で処理できるということなのですが、牟岐町ぐらいの規模の町でありますと、手作業でも問題がないのではないかなというようにも言われております。大切なのは、この新システムに入力するための住基情報でございます。本町では現在2階で住基情報を保管しております。地震津波等でデータが消失、流出しないようにするために、現在、住民情報データの保管について津波の心配のない他町の銀行に預かってもらうよう契約を行っているところでございます。近いうちに契約が成立します。その後、銀行の貸金庫に預け、その情報の更新を行っていくというふうに考えております。次に災害時コーディネーター制度でございますが、町内に大災害が発生した場合、町及び関係機関だけでは、災害応急対策を十分に対応できないことが予想されます。このため各種ボランティア団体等の協力体制を図る必要がございます。このボランティアコーディネーターの存在につきましては、住民ニーズの把握やボランティアの仕事の配分等を行う上で、重要な役割を行うものと考えております。現在の牟岐町の地域防災計画で、一般災害対策編と震災対策編で両方とも同じような形なのですが、13節と15節にボランティア受入体制の整備及び運用に関する計画というのがございます。この中で謳ってあるのですが、牟岐町としましては、関係団体、防災計画の方では社会福祉協議会と書いてあるのですが、一応、関係団体と連携を密にしまして、ボランティアセンターの運営を図っていききたいと考えております。以上でございます。

枅富議長 岩田住民福祉課長。

岩田住民福祉課長 私の方からは、3点目の高齢者や障害者ら要援護者の避難対策と見

解について、それと、6点目の町営住宅の耐震化と防災対策と及び計画はどのようなかという、この2点についてお答えしたいと思います。まず3点目の高齢者や障害者ら要援護者の避難対策と見解についてでございますが、一般に災害弱者とされる人々につきましては、一山議員ご指摘の高齢者、また、障害者、さらに健康体であります。言葉の分からない外国人などが該当すると考えております。これら要援護者の台帳等につきましては、既に作成済みとなっており、避難につきましては、先程からも町長が述べておりますように基本は自分の命は自分で守るという形で答弁しておりますが、それもままならない災害弱者とさらに高齢化が進めば、そういう災害弱者が多く出る観点から避難につきまして庁舎内の連携についても勿論のこと、今後は各種団体や自治会、また、その中の自主防災組織、並びに関係機関と連携しながら、避難対策を図って行きたいと考えておりますので、議員各位のご協力をよろしくお願いいたします。それと、6点目の町営住宅の件でございますが、本町には公営住宅が97戸、更新住宅が建設中も含めて34戸、さらに最終的に取り壊し予定となっている改良住宅が32戸、今現在残っておりますが、それらを合わせますと、現在163戸管理しております。この管理戸数の中で一番懸念されていきますと言うか、建設年度の最も古い楠の浦団地6戸、それと奥前団地10戸でございますが、今現在の入居者は6戸、6世帯が入っております。この2団地が最も年数が経過しており耐震化については、全くされておりませんので、この2団地については、入居者の中から移転等の問題が入ってくれば、それらが検討課題になってくるのではないかと思います。ただ、この住宅につきましては、年数が古いということもあるのですが、問題点につきましては、家賃が安いということで、楠の浦団地につきましては、今現在の入居者の基準で1,900円から5,300円、奥前団地につきましては、3,600円から3,800円という形になっておりますので、この家賃との問題も浮上してこようかと考えております。さらに現在建設中の更新住宅につきましても、川筋にあり津波等の被害が心配されるという観点から今後については各団地ごとの入居者自らが自主防災組織や町内会等と連携して避難対策、避難計画を立てていくことも必要ではないかと考えております。その他、浸水地域になっております大牟岐田団地、ここも同様と考えております。私からは以上です。

枅富議長 前山健康生活課長。

前山健康生活課長 私の方からは、災害時の医療体制の強化と対策へ見解について、先

程、町長が答弁いたしました。補足の答弁をさせていただきます。牟岐町の対策といたしまして、平成19年から南部総合県民局が主催する、南部防災対策連絡会議、医療救護体制検討部会におきまして、南海地震発生時において、負傷者が迅速かつ効果的に治療が受けられるように、医療救護活動にかかわる機関の役割と業務を検討し、災害時医療救護所活動について検討してまいりました。具体的には災害の発生時に町の災害対策本部から医師会と開業医さんに協力を依頼し、医療従事者を派遣していただき医療救護所を設置するものでございます。県南部は地震津波による被害のみならず、道路網の寸断も危惧されており、外部からの援助を受けることが困難であると予想され、地震直後の医療救護体制を想定してまいりました。医療救護を受ける対象者といたしましては、直接災害による負傷者の方、また、人工透析等医療の中断が致命的となる患者及び日常的に発生する救急患者、災害時の異常な状況下において、ストレスによる不安定な症状が見られる人達を対象といたしております。災害対策本部の指令により、救護所が開設された場合、当初、牟岐町も老人保健施設和楽、また、緑風荘を想定して協議しておりましたが、今回の東日本大震災の津波を考えますと、救護所の位置など見直しの検討があるかと思えます。また、救護所の設置につきましては、徳島県医師会とは災害時には医療救護活動に派遣していただくというような協定を交わされております。医薬品につきましては、町独自では医薬品を持ち合わせておりませんので、町内の薬局と協定が必要になってくると思えます。また、県立海部病院からは、災害拠点病院であるため、病院自身の医療活動機能を維持するため、医師、看護師など救護所への派遣は余裕がないと聞いております。町内の開業医の先生方には、医院が機能している状態であれば、自分の医院で、また、できない状態では救護所への派遣の話し合いがなされております。町で対応が不可能な場合は、県南部保健福祉環境実施班に支援を要請し、さらに支部管内での対応が不可能な場合は、県災害対策本部に支援を要請し、日赤、県医師会、県立病院から、さらに県内の体制では不可能と判断される時は、早急に国等に支援を要請するような体制づくりができております。また、開設された救護所の支援に牟岐町では町内在宅の看護師さんに、現在10名登録していただいているところでございます。今後も登録にご協力していただき確保していきたいと思っております。今後、町内医療関係者、海部消防組合などの災害医療にかかる関係者との訓練、また、医療救護所の位置など、地域防災計画の中での見直しが検討課題と考えております。以上です。

枅富議長 清水産業建設課水道室長。

清水産業建設課水道室長 私の方からは、水道施設送水管の耐震、安全と点検及び防災対策等はどうかというご質問に対しまして、ご答弁申し上げます。牟岐町の水道事業は、上水道事業に簡易水道事業となっております。両給水区域では、水源地2施設、配水地9池、加圧場6施設、総排水管の延長を合わせて、6万4千百63mでございます。キロに換算しますと、約64kmです。大地震等が発生いたしますと、ご存知のようにライフラインの水道管が破損されまして、1番には飲料水の供給が困難となります。また、水洗トイレの普及のため水道水の供給がストップしてトイレの使用も制限されます。牟岐町の水道事業におきましては、平成19年度より地震等に対応するため、コンサルティング会社による全ての水道施設、送配水管の点検におかれまして、使用者の皆様、ご協力、ご理解によりまして平成20年度には杉谷ハイツ、平成21年度には奥前地区、平成22年度には杉王地区の老朽化した水道管を耐震管に布設替えを行ってまいりました。送水管につきましては、関の水源地から国道を経由し、海部老人ホーム近くの配水地までと、杉王神社周辺の山頂までに埋設しております、高区配水池までの距離を合わせて4kmでございますが、一部約150mを耐震管に布設替え済みでございます。尚、国道部分に埋設されている送水管につきましては、優先的に耐震管への布設替えを行う予定でしたが、国道バイパス工事が計画されていることを踏まえまして、国道バイパス工事が実施された段階で、布設替え工事を含めまして進めていきたいと思っております。今後も地震等に対応すべく年次的に水道施設も含みますが、耐震管による布設替え工事の計画を立てまして、また、水道事業に関しましては、会計上、費用会計でございますので、財政状況を精査吟味して効率よく整備を行っていききたいと思っております。以上でございます。

枅富議長 寒葉産業建設課長。

寒葉産業建設課長 私の方からは、一山議員さんの橋梁の耐震、安全と点検状況について、お答えをさせていただきます。平成19年度に町内の全橋梁、町道、農道も含めまして目視点検を実施いたしました。重要橋梁、これにつきましては、延長15m以上とライフラインが添架されている橋梁でございますが、水道管とか、或いは、通信電気施設が添架されている橋梁でございます。これにつきましては、業者の方に発注いたしまして、点検を実施いたしまして、26橋梁が終了しております。内容につきましては、

橋梁の構造の確認、これは設計段階でございますが、それから、現地での鋼構造物の腐食、亀裂、破断、コンクリート構造物のひび割れ、鉄筋の露出、路面の凹凸、下部工の変状等の調査を行いまして、詳細調査または対策工事の緊急度を算出するという内容でございます。その結果に基づきまして、今年度23年度におきましては交付金事業におきまして、点検済みの26橋梁におきまして、長寿命化修繕計画の策定を実施いたしております。24年度には残りの15m以下の橋梁75橋梁の点検業務、それから、長寿命化の修繕計画を策定予定となっております。25年度以降につきましては、まずは1スパンの重要橋梁、あと避難路となっております橋梁につきまして、落橋防止装置等の設置を交付金事業等によりまして、対応していきたいというふうに考えております。また、下部工、橋台、橋脚につきましても補強が必要な箇所につきましては対応していきたいというふうに考えております。尚、耐震診断につきましては、2スパンの橋梁につきまして実施し、必要となれば耐震補強工事を含めて対応したいというふうに考えておりますが、今現在のところ、まずは当面の長寿命化の修繕工事を優先的に対応して地震にも持つ橋ということでの対応を図っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

枅富議長 高畠教育次長。

高畠教育次長 私の方からは、2点目の小中学校からの防災教育の徹底についてということで、答弁をさせていただきます。初めに概況でございますが、少し余談になりますが、先程から何回も出てきておりますが、東南海、南海地震でございますが、30年以内に60%の確率で発災すると言われております。その地震が南海地震単独で来ますと、マグニチュード8.4前後でございます。東南海単独で来ますと8.1前後、同時に来ますと8.5前後のパワーでやって来ます。それから、そういうふうな地震が揺ってから8分後に6.5mの津波が牟岐港にやってくるというようにハザードマップでは想定されております。また、学校側といたしましては、3.11、東日本大震災ですか、それを受けまして町内に小中3校ございますが、立地条件に沿った防災教育の推進、また、防災マニュアルの見直し、避難訓練の実施等を強力に実践取り組んでいるところでございます。3点にまたご説明をさせていただきますが、3校は各自に立地条件に先程も言いましたが、避難訓練、また、防災教育に取り組んでいただいておりますが、これから、3点に絞って少し詳細に説明をさせていただきますが、決して学校の比較ではご

ざいませんで、ご理解いただきたいと思ひます。1つ目の学校ではどのような防災教育を行っているのかということでござひますが、3校共通といたしましては、町内定例校長会、教育長も含めて、校長、教育長の4名で月に1回、文化センターの方で定例校長会を行つております。その時点で防災、警報発令時の対応について協議いたしまして、3校共通理解を図つてるところでござひます。また、3校では道徳や学級活動の授業におきまして、防災安全教育を行ひまして、生徒の防災の意識を高めてるところでござひます。また、牟岐中学校では毎月21日を学校安全教育の日と定めまして、施設設備の点検及び改善を実施してるところでござひます。また、一つ注目するところは、中学校では牟岐町が企画いたします避難所体験訓練に積極的に生徒を参加させまして、防災教育の授業を行ひまして、中学生が災害発生後の役割をどのような形で避難して来た人達を助け、また、ボランティア的にするのかを体得させているところでござひます。非常に注目するところではないかと私は思つております。また、河内小学校と牟岐小学校につきましては、防災教育等については、PTAの定例会、また、いろいろな行事の共通保護者、また、教職員、児童生徒と共通理解を図つておると聞いております。また、もう一つ防災家族会議の開催を依頼すると、家族が津波発生時にいろいろ避難所で、どこに息子が居るかとか、親が居るということを常時家庭で話し合つていただきまして、災害時に備えていただきたいということで、開催を依頼しているところでござひます。それと、学校の先程も言ひましたが、行事等を利用いたしまして、児童生徒の引き渡しですね、名簿を作成しまして、津波等で、避難所で親、また、祖母、祖父に引き渡すような訓練をしていると聞いております。ここで避難訓練の少し長くなりますが、実施状況を説明させていただきたいと思ひます。河内小学校といたしましては、一次避難は運動場、二次避難は軍人墓地北側に少し高いところがあるわけでござひますが、そこに逃げるといふことにしております。22日の授業参観を利用いたしまして、避難訓練を実施したと聞いております。牟岐小学校では、ここも一番港、海に近いわけでござひますが、先日、津波避難訓練をいたしまして、ここは、牟岐小学校も一次避難は運動場でござひます。二次避難は北校舎の3階と聞いております。また、想定外の津波等の心配がある時は、杉谷ハイツと聞いております。それで昨日は、二次避難の杉谷ハイツを想定いたしましてタイム的なものを計つております。避難経路の確保、確認を校長、教師が行つております。避難経路といたしましては、バックネットの裏の出入口から出まして、小栗のシャンタンさんの所を曲がりまして、上の町に行きまして海老名さんですか、酒屋さんのところから国道を横断いたしまして、鉄道のアンダーパスを通過いたしまして、

杉谷ハイツの中段の階段まで避難するということでした。それで校長先生がタイムを計りましたら、一番早い1年生からスタートするわけでございますが、途中で6年生が追い抜いていくと、体力的なものがありまして、着きましたのが一番早い生徒が6分20秒、一次避難の運動場から避難しまして、最終で一番遅い生徒が7分25秒です。これでいきますと、今、説明をしましたが8分後に6.9mの津波が来るということで、タイム的にはクリアするわけでございますが、これは、あくまで避難訓練でございます。災害の発生時には、避難路には障害物、また、津波、また、いろいろなものがあると思っておりますので、もう少し時間がかかるのではなかろうかということで懸念しております。そういうふうなことによりまして、避難経路の確保、また、見直し、また、避難場所の確保の検討をしていくと校長の方から報告がございました。牟岐中学校にいたしましては、小学校の建設も控えておりますが、避難所に指定されておりますので、比較的高台でございますので、統合小学校、また、中学校が一貫教育といたしまして25年4月から開校いたしますと、2箇所避難経路を確保しております。1つは相撲場の土俵のところから赤道を使って、市宇ヶ丘の方に避難する。もう一つはトンボ公園、中学校の校舎の裏側になるわけでございますが、ここを使って避難するということで、避難経路を2箇所確保しておることを報告させていただきたいと思っております。3つ目でございますが、今後どのようにしていくのかということでございますが、一般的に町や県の防災マニュアルを受けて学校の防災マニュアルを見直しまして、防災教育の充実を図っていきたいと考えております。それと、3つ目の防災マニュアルはどのようになっているかということでございますが、先程、一山議員からありましたように3.11の東日本大震災の震災を受けまして、国からの指針の見直しがあると考えられますが、現時点では国、県の方からは、指針の報告は来ておりませんので、今までの東南海、南海地震にかかる地震防災対策の推進にかかる特別措置法に基づきました防災マニュアルを基にいたしまして、名称は違うのですが、各学校で防災マニュアルを作りまして、それに基づきまして防災教育、また、避難訓練を実施しております。ちなみに牟岐小学校では、牟岐小学校地震防災規定を作りまして詳細に亘りまして、いろいろ取り組んでいるところでございます。河内小学校に関しましては、河内小児童、地震津波避難マニュアルと銘打って詳細に亘りまして、色々取り組んでおります。牟岐中学校におきましては、緊急時防災マニュアルというようなものを作りまして、各3校共通でございますが、真摯に取り組んでいると聞いております。このように30年以内に、先程も言いましたが60%の確率で東南海、南海地震が発災すると言われておりますので、かけがえのない子ども達の

命を守るために防災に対して、各3校は積極的に取り組んでおりますが、尚一層、行政、各関係機関が連携を密にして防災に取り組んでいきたいと思っておりますので、議員の皆様方におかれましてもご支援、ご協力をお願いいたしまして、私の答弁を終わりたいと思います。

枘富議長 浜内保育所長。

浜内保育所長 私の方からは、幼児期の防災教育についての見解ということで、お答えいたしたいと思っております。現在、東部及び西部保育所においては、各保育所ごとに消防計画、それと、地域津波防災規定を策定しております。それに基づきまして防災訓練、また、防災教育を実施しております。幼児期の防災教育については、防災に対する理解力が困難な年齢であるために実際の訓練を通して教育することが最も効果的と考えております。そのため毎月1回、火災、または地震津波による避難訓練を実施しております。訓練を通して児童に対し、避難の方法とか防災に対する意識付けなどの教育を行っています。尚、東部保育所、西部保育所とも現地域防災計画の指定避難場所となっておりますので、津波避難訓練については、施設の屋上等に避難することとしておりましたが、先の東日本大震災による大津波を想定した避難場所の見直しが必要であります。そのため独自の保育所ごとの避難場所や避難方法の見直しを含めた地震津波避難マニュアルを策定中であり、今後大津波を想定した避難訓練を実施していく予定でございます。以上でございます。

枘富議長 一山議員。

一山議員 只今、各課より詳細な説明、また、計画等をいただきまして、これからも町民の財産、生命を守るために、また、地域の皆さん方が安心して安全に生活を送るためにこれからもいろいろな対策、対応をしていただきたいことをお願いいたしまして質問を終わります。